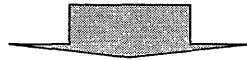


Ⅱ. 年金制度の周知徹底

○ 創意工夫を凝らした年金広報・教育の実施

【取組】

- ① 国民年金のメリット、安心感などの訴求ポイントをわかりやすく解説した「総合カタログ」や、国民の皆様が多様な関心事項に的確に答えられる「目的別パンフレット」の作成【平成 17 年 11 月～】
- ② 地方社会保険事務局主催の公開講座の開催【平成 17 年度～】
- ③ 大学生向けの年金セミナーの開催【平成 17 年度～】

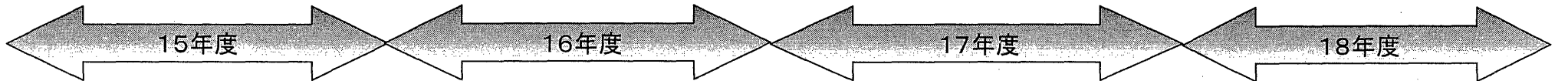


【今後の取組】

- ① 「総合カタログ」や「目的別パンフレット」については、事務所での窓口配布や戸別訪問の際の配布等を通じ、お客様の声を反映させながら、今後、市町村窓口での配布の拡大を検討するなど、より幅広い利用を検討
- ② 「公開講座」及び「大学生向けの年金セミナー」については、平成 18 年度以降、順次、全国展開を図る
- ③ さらに、
 - ・年金制度をわかりやすく解説した「年金ネット番組」の配信【平成 18 年 4 月～】
 - ・社会保険庁ホームページ上に「キッズページ」の作成【平成 18 年度～】
 - ・「年金被保険者のしおり」の作成【平成 19 年度～】等の取組を推進

Ⅲ. 保険料収納率の向上

○ 国民年金保険料収納率の推移と現状



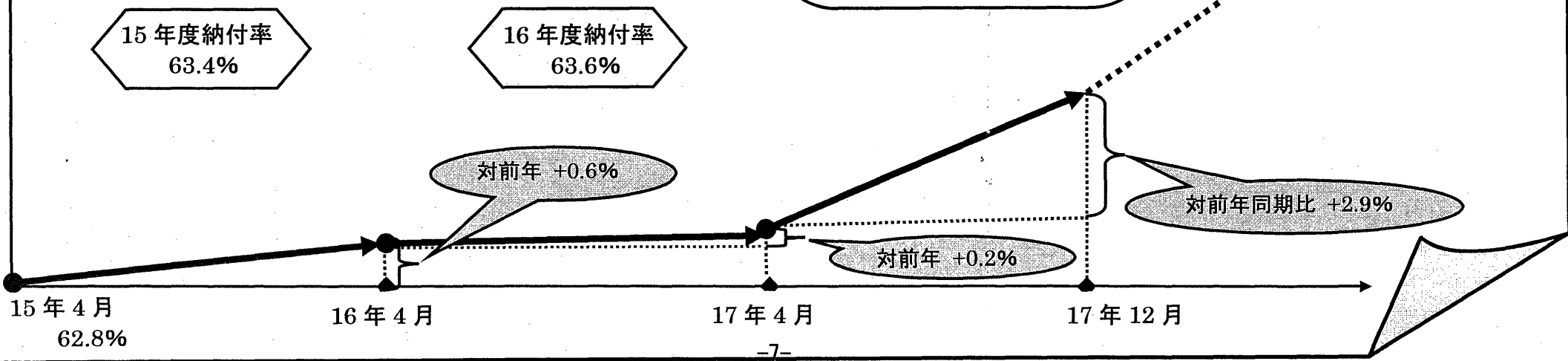
- 15.8 厚生労働省に特別対策本部を設置
- 15.11 強制徴収の実施(1万件)
- 16.2 コンビニ納付の導入

- 16.4 インターネット納付の導入
- 16.10 市町村からの所得情報の取得開始
- 16.10 国民年金保険料収納にかかる行動計画の策定
- 17.2 納付額のお知らせの発行
- 16年度 強制徴収の実施(3万件)

- 17.4 口座振替割引制度の導入
- 17.4 免除基準の緩和
- 17.4 若年者納付猶予制度の導入
- 17.4 申請免除・学生納付特例の承認期間の遡及
- 17.9 市町村からの所得情報を活用した収納対策の本格実施
- 17.10 市場化テストモデル事業の実施
- 17.11 社会保険料控除証明書の発行
- 17年度 強制徴収の拡大(14万件)

- 18.7 多段階免除制度の導入
- 18.7 申請免除の継続承認
- 18年度 強制徴収の更なる拡大(35万件予定)
- 18年度 市場化テストモデル事業の拡充

(概念図)



○ 保険料を納めやすい環境整備の推進

【取組】

- ①被保険者の利便性の向上を図る観点から、コンビニエンスストアでの保険料納付を開始
【平成 16 年 2 月～】
- ②インターネット、携帯電話及び ATM を活用したマルチペイメント(電子納付)による保険料納付を開始
【平成 16 年 4 月～】
- ③若年者納付猶予制度の創設、口座振替割引制度の導入【平成 17 年 4 月～】

【実績】

- ①コンビニエンスストアでの納付状況
納付件数 約 347 万件(平成 16 年度)
約 429 万件(平成 17 年 4 月～12 月までの累計)
- ②マルチペイメントによる納付状況
利用件数 約 7 万件(平成 16 年度)
約 10 万 4 千件(平成 17 年 4 月～12 月までの累計)
- ③若年者納付猶予者数 約 29 万人(平成 17 年 12 月末)

【今後の取組】

- ①国民年金保険料の納付方法として、口座振替、コンビニ、インターネットなどに加え、クレジットカードによる保険料の定期納付を可能とする【平成 18 年度～】
- ②割引制度や納め忘れ防止のメリットなどを周知することにより、口座振替の利用促進を図る
【口座振替率 16 年度 37% → 19 年度 クレジットカード払いと合わせて 50%【目標】】

○ 強制徴収の拡大及び徴収体制の強化

【取組】

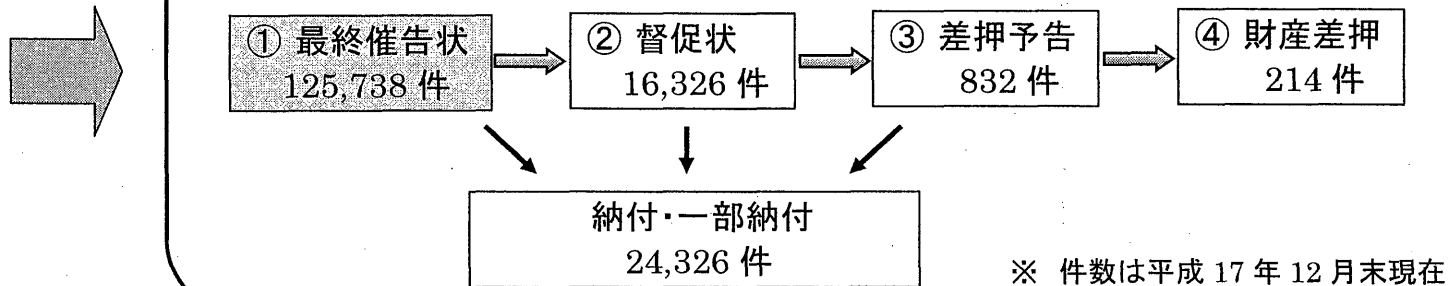
○市町村から所得情報を電子媒体により提供を受ける体制を整備し、十分な所得や資産がありながら度重なる納付督促にも応じない未納者に対し、強制徴収を実施

【実績】

15年度 1万件 → 16年度 3万件 → 17年度 14万件(予定)

【実施状況】

○国民年金保険料強制徴収の手順及び実施状況(17年度着手分)



【今後の取組】

18年度は、最終催告状を 35 万件とし、将来的には、要員の増強を図った上で、60 万件にまで拡大を目指す

○ 年度別行動計画の策定

【取組】

- ①各社会保険事務所において、年度毎の目標納付率及び戸別訪問等の各納付督促業務の達成目標を掲げた行動計画を策定【平成16年10月～】
- ②17年度行動計画については、年度前半の実施状況(各納付督促ごとの効果等)を踏まえ、年度後半に向けた改定版を策定【平成17年10月～】

(目標納付率)

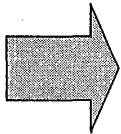
16年度目標	17年度目標	18年度目標	19年度目標
65.7%	69.5%	74.5%	80.0%

○ 民間委託の推進

【取組】

- 国民年金保険料収納業務のうち、強制徴収及び免除勧奨を除く業務について、包括的に市場化テストのモデル事業として実施することとし、全国5カ所の社会保険事務所において、市場化テストのモデル事業を実施【平成17年10月～】

【今後の取組】

- 
- ①17年度のモデル事業の実施状況を踏まえ、より効果的な実施方法、委託業者の成果に係るモニタリング方法を検討するとともに、18年度は、モデル事業の実施箇所数を拡大
モデル事業の実施箇所数：5カ所(平成17年度) → 35カ所(平成18年度)
 - ②モデル事業終了後、今国会に提出された「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」に基づく市場化テストを実施予定【平成19年度～】